

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【会社名】 株式会社京三製作所

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 戸子台 努

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045-501-1261（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 神沢 健治郎

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045-503-8106

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 神沢 健治郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年1月14日に発生した当社本社工場における火災に関して、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第5号の規定に基づき、2021年2月16日付で臨時報告書を提出いたしました。

このたび、火災による損失金額の算定が完了し、当連結会計年度の連結財務諸表に反映したことから、これに伴い記載事項の一部を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- (3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類および帳簿価額ならびにそれに対し支払われた保険金額
- (4) 重要な災害による被害が当該提出会社の事業に及ぼす影響

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

- (3) 重要な災害により被害を受けた資産の種類および帳簿価額ならびにそれに対し支払われた保険金額

(訂正前)

この火災により、棚卸資産の一部と建物および機械装置等の一部を焼失しましたが、焼失した簿価は未確定であります。

また、当社では、火災事故発生による損害に対して保険を付しておりますが、保険金額については現時点での算定は困難であります。

(訂正後)

この火災により、棚卸資産の一部と建物および機械装置等の一部を焼失しましたが、被害を受けた資産の種類および帳簿価額は下表のとおりであります。

また、当社では、火災事故発生による損害に対して保険を付しておりますが、保険金額については現時点での算定は困難であります。

たな卸資産	9,916	百万円
有形固定資産	288	百万円
建物復旧費用等	1,370	百万円
合 計	11,576	百万円

- (4) 重要な災害による被害が当該提出会社の事業に及ぼす影響

(訂正前)

この火災の発生に起因する損害が当期以降の経営成績に及ぼす影響が懸念されますが、現時点で算定することは困難であります。

(訂正後)

上記の被害額については、火災損失および火災損失引当金繰入額として、当連結会計年度における連結損益計算書に計上しております。

なお、火災損害に付されている保険に係る受取保険金額は現時点で確定しておらず、当連結会計年度における連結損益計算書に計上しておりません。確定した時点で特別利益に計上いたします。

以上